

健康管理・学生相談

学生定期健康診断について

学生定期健康診断は、学校保健法及び大阪大学学生健康診断規程で受検が義務付けられている健康診断です。全学生が必ず受検しなければなりません。毎年4月の指定する期間に実施されますが、日時、場所等についてはKOAN掲示等でお知らせします。

なお、特に学部卒業年次・大学院修了年次の学生は、この学生定期健康診断を受検していない場合には、就職や進学の際に必要な健康診断書が発行されませんので注意してください。

キャンパスライフ健康支援センターの診療について

大阪大学キャンパスライフ健康支援センターは、豊中本室、吹田分室、箕面分室において、学内の保健管理、健康相談、疾病予防、救急措置、精神衛生相談等を主な業務として、学生・教職員の健康保持、健康増進を図っています。キャンパスライフ健康支援センターには、医師、看護師、臨床検査技師等が勤務し、診察や健康相談等を行っています。女性のカウンセラーや医師による女性専門の外来も開設しています。受付時間、診察・相談等の対応時間及び診療科ごとの週間診療予定表など、詳細は下記ホームページを確認してください。

大阪大学キャンパスライフ健康支援センター <https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/>

学生相談室について

大阪大学には、学生相談室が設置されています。本学の学生は誰でも利用でき、経験豊かなブロのカウンセラーに相談することができます。相談内容、相談者氏名は誰にも知られないよう秘密は厳守されます。学生相談室ではどんな相談でも受け付けますので、何か相談したいことがあれば、安心して相談してください。なお、相談を希望する場合は事前に予約が必要となります。詳細は下記ホームページを参照してください。

学生相談室 <https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/home/sosiki/sodansien/gakusou/>

ハラスメント関連相談室について

大阪大学では、ハラスメントのない大学を目指し、その発生の防止や解決に取り組んでいます。各キャンパスには、全学のセクシュアル・ハラスメント相談室及びアカデミック・パワー等ハラスメント相談室がそれぞれ設置されており、各相談室では、専門の相談員（カウンセラー）が問題の解決にあたっています。また、人間科学研究科にもハラスメント相談室が設置されており、各相談員が相談に応じています。ハラスメントの被害に遭ったときや周囲の人が被害に遭って困っているときは、勇気を出して相談しましょう。なお、全学のハラスメント関連相談室での相談を希望する場合は、事前に電話予約を行ってください。詳細は下記ホームページを確認してください。

ハラスメント関連相談室 http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh

人間科学研究科ハラスメント相談室 <http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/harassment.html>